別紙１

　　　年　　月　　日

　薩摩川内市長　　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名　　　　　　　　　　　　　㊞

薩摩川内市かごしまＵＩＪターン移住支援金の交付申請に関する誓約書

　移住支援金の交付申請に当たり、次のとおり誓約します。

記

１　かごしま移住就業・起業支援事業及び薩摩川内市かごしまUIJターン移住支援事業に関する報告及び立入調査について、市から求められた場合には、それに応じます。

２　世帯全員が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に規定する暴力団員ではなく、また、これらと密接な関係も有しません。

３　本市に、移住支援金の申請日以降、５年以上継続して居住する意思を有しています。

４　就業の場合において、３親等以内の親族が代表者又は取締役等の経営を担う職務を務めている法人への就業でありません。

５　テレワークにおいて所属先企業からの命令ではなく、自己の意思により移住し、移住先を生活の本拠とし、移住元での業務を５年間引き続き行います。

６　次の各号のいずれかに該当する場合には、薩摩川内市長に速やかに報告し、薩摩川内市かごしまＵＩＪターン移住支援金交付要綱第９条に基づき、移住支援金の全額又は半額を返還します。

（１）　虚偽の申請その他不正の行為によって支援金の交付を受けた場合　支援金の全額に相当する額

（２）　申請日から３年未満に本市から転出した場合　支援金の全額に相当する額

（３）　申請日から３年以上５年以内に本市から転出した場合　支援金の半額に相当する額

（４）　申請日から１年以内に支援金の交付の要件を満たさなくなった場合　支援金の全額　に相当する額

（５）　第５条第１項第４号に規定する起業支援金の交付決定を取り消された場合　支援金の全額に相当する額

７　申請者の住所・連絡先に変更があった場合、変更内容について薩摩川内市に報告します。